柏市における長寿社会のまちづくり ~豊四季台プロジェクト~

柏市保健福祉部 福祉政策室長 松本直樹

行政としての役割

く在宅医療の推進は、行政としてはどこが担うべきか?>

【在宅医療の推進にあたり必要な視点】

住み慣れた地域(日常生活圏域)におけるサービスの整備

訪問看護、ケアマネなどの各種介護保険サービスとの連携調整



(都道府県ではなく)<u>市町村が</u>主体性を持ち、地域の 医師会等と連携して取り組むことが必要。

〈具体的な体制〉

- 〇平成22年度から保健福祉部(介護保険部局)に専属の部署 (福祉政策室)を設置
- 〇第5期(平成24年度~平成26年度)の介護保険事業計画において, 在宅医療の推進を位置づけ。

在宅医療を推進するための取り組み

1 在宅医療に対する負担を軽減するバックアップシステムの構築

- ① かかりつけ医のグループ形成によるバックアップ(主治医・副主治医制)
- ② 急性増悪時等における病院のバックアップ体制の確保
- 2 在宅医療を行う医師等の増加及び多職種連携の推進
 - ① 在宅医療多職種連携研修の実施→在宅医療を行う医師を増やし、多職種連携を推進
 - ② 訪問看護の充実強化
 - ③ 医療職と介護職との連携強化
- 3 情報共有システムの構築
- 4 市民への啓発, 相談・支援
- 5 上記を実現する中核拠点(地域医療拠点)の設置

行政と多職種団体との連携の枠組み

連携課題を議論し、顔の見える関係をつくる5つの会議

医療WG(H22.5~H24.3 **20**回)

医師会を中心に構成し、主治医・副主治 医制度や病院との関係を議論 現在は、医師会「在宅プライマリケア委員会」で毎月議論

試行WG(H23.11~ 8回(継続中))

多職種で構成し、多職種連携ルールについて、具体的症例に基づく<mark>試行と検証を実施※評価チームを設置</mark>

連携WG(H22.7~ 26回(継続中))

医師会, 歯科医師会, 薬剤師会, 病院関係者, 看護師, ケアマネジャー, 地域包括支援センター等の代表者等で構成し, 多職連携のルールを議論し, 決定

10病院会議(H24.2~ 10回(継続中))

救急告示医療機関とがんセンターの院長、 MSWで構成し、在宅医療のバックアップや退 院調整について議論

顔の見える関係会議(H24.6~ 6回(継続中)) ⇒ 延べ980名が参加 柏市の医療・介護関係者が一堂に会し、顔の見える関係を構築







まとめ

<成果>

- <u>市町村(介護保険者)と医師会が連携</u>し呼びかけを行うことにより、 全ての多職種団体を網羅し、連携の枠組みが構築された。
- こうした枠組みの中で多職種の関係づくりや連携のためのルール づくりを行うことにより、在宅医療の面的な(全市への)広がりが期 待される。
- 草の根的な市民啓発活動により、<u>市民の期待や不安の声が明らかに</u>なった。更に、説明を聞いた市民が、より多くの周囲へ知らせようという動きが生まれた。

<今後の展開>

- 全市における「<u>主治医-副主治医制</u>」の展開と<u>多職種連携ルール</u>の確立(多職種連携ガイドブックの作成)
- 〇 市民に対する在宅医療の更なる啓発
- 〇 平成26年4月から、<u>地域医療拠点</u>で事業を本格スタート